

大日河原での花火！？

姫路藩の大規模軍事訓練

「太平の世」といわれ、人々が豊かになり、様々な文化が開花した江戸時代。しかしこの繁栄を作り出した江戸幕府は、れっきとした軍事政権です。江戸時代には本格的な戦闘こそありませんでしたが(江戸初頭・幕末を除く)、一揆鎮圧・海岸警備などのために、大名が出兵することもありました。

姫路藩でも、藩領における一揆の鎮圧(寛延2年<1749>の一揆、天保4年<1833>の一揆)、江戸湾警備(嘉永6年<1853>の江戸湾第二台場警備、嘉永7年の江戸鉄砲洲警備)、他領の一揆鎮圧(天明7年<1787>林田藩の打ち潰し)などに兵を出しています。江戸時代の大名らは、不意の出動に際し、常に備えをしておく必要があったのです。

さて18世紀後期の姫路藩主酒井忠以(ただかね)の記した『玄武日記』(以下、日記)に目を通していると、姫路在城中の忠以が大規模な軍事訓練を行っている記述が散見されます。安永7年(1778)の在城中には、少なくとも6回、以下の通り大規模軍事訓練を実施しています。

- ① 安永7年1月12日 霧の馬場における火事行列の藩主見分 500余名
- ② 安永7年3月2日 大日河原における弓備の藩主見分 75名
- ③ 安永7年3月7日 大日河原における「十二組星場」の藩主見分 300名
- ④ 安永7年3月8日 霧の馬場にける火事行列の藩主見分
- ⑤ 安永7年4月22日 大日河原における「内揚物」の藩主一覽 人数不明
- ⑥ 安永7年4月24日 伊伝居鉄砲場における持筒足軽の鉄砲見分 30名以上

※霧の馬場－姫路城中曲輪東部の土塁沿いにあり、南北に長い形をした馬場(詳細は「城踏」No.70参照)

※星場 ー鉄砲場のこと

※大日河原－現在の野里大日(だいにち)町の市川河川敷



現在の大日河原

この軍事訓練の中で異彩を放つのが、⑤大日河原での「内揚物(＝打上物)」訓練です。この「内揚物」訓練とは一体どのような訓練だったのでしょうか？

日記を読むと、「内揚物」訓練は、「龍勢」という花火を打ち上げ、煙の色、形、光などで離れた陣同士の緊急連絡を行うことを目的としたものだったことがわかります。

訓練は昼と夜に分かれており、昼には、紅白龍、白竜、紅白継分龍、黒龍、黒白龍、紅白交龍、黄色龍、立田川、扇子龍、分知龍、黒雲など、様々な色の煙をだす龍勢が打ち上げられました。一方夜の部では、乱星、星下、尾引、乱火、獅子尾、別れ星、残月、乱星、両頭引という名称の龍勢が打ち上げられました。煙の色や形、そしてそれぞれの組み合わせにより、異なる符牒が与えられていたのでしょうか。昼と夜の違いとして、打ち上げられた龍勢の名称が異なること、夜の龍勢には色について記載がないことも注目されます。

なお、龍勢の打ち上げにあたっては、それぞれの陣に高さを測定する係のものをつけられました。この測定者の記録によれば、龍勢はおおよそ300～600mの高さに達しており、最大のもは1,400mあまりにも及んだともあります。

この大日河原の龍勢がどのような仕掛けで打ち上げられたかについては、残念ながら記されていません。ですがこの点を考える上では、現在埼玉県、静岡県の一部で行われている「龍勢祭り」が参考になると思います。この祭りで打ち上げられる龍勢は、火薬を筒につめて青竹に縛り付けます。この花火を発射台となる櫓にかけて点火すると、煙と轟音を出しながらロケットのように上昇します。忠以があげた龍勢も、おそらく同様の仕組みだったと思われます。

なお、このような信号を目的とする花火は、江戸で発展して武家が打ち上げる武家花火として庶民に親しまれていました。高層ビルのなかったこの時代、姫路町民も大日河原で打ち上がる龍勢を見て、大いに楽しんだかもしれませんね。

さて文政8年(1825)11月、時の姫路藩主酒井忠実は、近年「横物稽古」つまり鉄砲稽古と内揚物稽古が絶えているとして、砲術流派に対して隔年での稽古を命じています。この背景を考察するためには、当時の国際情勢を理解する必要があります。江戸時代の日本が鎖国をしていたことはよく知られていますが、寛政年間(1789～1801)以降になると、通商や捕鯨船の寄港地を求めて、ロシア・イギリス軍艦、アメリカ捕鯨船などが日本を訪れるようになり、幕府もその対策に苦慮しました。さらに文政元年にイギリス人が直接浦賀に来航して貿易を要求、同7年イギリス捕鯨船の船員が常陸に上陸して薪水を要求するなど事件が相次ぎます。このような事態を受け、幕府は文政8年2月、異国船打払令を發布します。この異国船打払令とは、日本に上陸した外国人を逮捕、もしくは射殺を命じたものです。発令を受け、沿岸部に所領をもつ大名は、各自海岸防衛の対策を迫られることとなりました。同年11月に酒井忠実が鉄砲や内揚物の稽古奨励を通知したのも、このように対外的な軍事的緊張の高まりをうけてのことだったと考えられます。

この奨励政策を受け、姫路藩内でも活発に内揚の稽古が行われたようです。しかし翌9年姫路藩は「心得違之族」が所々で「内揚物」を行っていることに対して、内揚物をみだりに行わず、実施する場合は届け出るよう新たな触を出しています。「心得違」が何を指すかについて記載はありませんが、姫路藩の人々はそれ以前から度々出されていた花火禁令が解かれたものと捉えたのかもしれませんが。いずれにせよこの時代の人々が、異国船の到来に対する危機感をあまり持っていなかったことを示すエピソードだといえます。(M)



「鉄砲洲警衛絵巻」(部分)